

Japanisch-  
Deutsches  
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

## 所 報

Newsletter des Japanisch-Deutschen Kulturinstituts

2019年度  
第8号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3

## 西洋と東洋とを越えて

日独文化研究所 理事長 秋富克哉

いきなりの大胆な見出しだが、これは何を隠そう、1991年9月、当時財団法人だった本研究所の主催による第一回公開シンポジウムの表題である。副題は「西田哲学とハイデgger哲学の思惟より」。私の手許には、その時の記録を載せた研究所発行の冊子がある。スカイブルーを基調にした美しい装幀だが、何度も繙いているうちに色褪せ、傷んだ箇所から地の白色が目立つようになった。

提題者は、片や、西田哲学研究を牽引されていた京都大学名誉教授上田閑照氏、片や、ハイデggerの助手を務め、その哲学に精通するバイエルン学術アカデミー研究員ハルトムート・ブフナー氏（いずれも当時）、とりわけブフナー氏は、京都大学名誉教授でハイデgger研究者辻村公一氏とハイデggerの数々のテキストの共訳に携われ、日独協力のもとに始まった創文社版ハイデgger全集のドイツ側最高責任編者も務めておられた。このシンポジウムテーマにとってこの上ない贅沢な顔ぶれであったことがうかがえよう。

冒頭、研究所の当時所長兼理事長の岡本道雄氏が趣旨説明をされ、続いて理事の大橋良介氏の司会進行のもとシンポジウムが始まった。日本とドイツ、それぞれの側から「西洋と東洋」を問うた二人の哲学的巨人の思想に深く立ち入ったお二人の提題の豊かな内容を、ここで紹介することは叶わない。ただ、表題の含意を汲めば、東西両洋がそれぞれの個性と相違を認めつつ、相互の対話を深めていくことで東西間の壁を越えていくということになるだろう。

翻って現今の世界を見ると、経済的なグローバル化や政治的な排外主義、そして地球全体に広がる現代技術は、地理的・歴史的・文化的に豊かな内実を有していたはずの「西洋と東洋」という枠組み自体を希薄化させている。西洋と東洋との差異を本来とは異なる意味で「越える」この現象が現代文明というものであるなら、その考究もまた哲学的課題となる。本研究所の年報『文明と哲学』は、そのような着想から生まれたはずである。

上記シンポジウムの提題者上田氏は、『文明と哲学』創刊号で大橋現所長と創刊記念特別対談を行なわれ、そこでも西田やハイデggerに触れた発言をされている。本研究所の柱である2つの事業で奇しくも初回を飾って下さった上田氏が、6月末に逝去された。亡き恩師を悼みつつ、「西洋と東洋とを越えて」とはいかなることかということに、改めて思いを巡らせている。

## 【平成30年度の活動報告】

平成30年度には、主に以下の活動を実施いたしました。

- ・学術交流活動：ドイツを中心とする研究者を招聘しての講演会・ワークショップ4回。
- ・哲学講座：初夏、中秋、初春ののべ3季。
- ・年報『文明と哲学』第11号の刊行。
- ・公開シンポジウム「文明」第2回「文明の生成パラダイム。〈海〉と〈法〉からの視点」の開催。

各活動の詳細につきましては、当所報4頁の「事務局だより」をご覧ください。



平成30年11月25日開催 公開シンポジウム

## 平成30年度 第28回 公開シンポジウムを開催

平成30年度の公開シンポジウムは、平成30年11月25日（日）、京都教育文化センター 302号室にて、46名の参加を得て開催されました。今回は、連続テーマ「文明」の2回目として、「文明の生成パラダイム。〈海〉と〈法〉からの視点」をテーマに、川勝平太氏（静岡県知事）に「近代文明の生成と海」、高山佳奈子氏（京都大学大学院法学研究科教授・本研究所監事）に「持続可能な法秩序の構築」と題してご提題いただきました。また、ご提題を承けて、山極壽一氏（京都大学総長・本研究所名誉顧問）にコメントしていただきました。

参加者からの質疑もあり、活発な討論が展開されました。

本年度は、令和元年10月20日（日）に、京都大学吉田キャンパス法経本館法経第4教室にて、連続テーマ「文明」の3回目として、芳賀京子氏（東京大学准教授）、榎屋友子氏（東京大学教授）にご提題いただく予定です（共催：京都大学大学院法学研究科）。



### ◎学術交流 平成30年度の報告

学術交流は、哲学・法学・精神医学を中心としつつ、現代的な課題への対処、今後の日独学術研究を担う人材の育成を視野に入れて推進しています。平成30年度に実施された学術交流は以下の通りです。

・クリスチャン・ブムケ氏（ドイツ・ブチェリウス・ロースクール教授）講演会「ドイツ国法学における基本法下の基本権ドグマティックの展開」平成30年10月20日（土）、於：大阪大学待兼山会館2階会議室。

・ワークショップ「芸術的感性の現在」平成30年11月23日（金・祝）、於：ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川 大ホール。

・黄舒芃氏（台湾・中央研究院・法律学研究所研究員）講演会「連邦憲法裁判所の実質化の兆しに対する批判——ドイツにおける同性生活パートナーの平等化についての議論を例として」平成30年12月1日（土）、於：大阪大学中之島センター404号室。

・クリスチャン・ヴァルトホフ氏（ドイツ・フンボルト大学教授）講演会「ドイツ憲法における債務ブレーキ」平成31年3月2日（土）、於：大阪大学中之島センター507号室。



ワークショップ  
「芸術的感性の現在」

### ◎哲学講座 平成30年度の報告

日独文化研究所の中心的活動のひとつが、市民一般に開かれた「哲学講座」です。昨年度は3季にわたり、のべ18回開講されました。会場は、全講座とも公益財団法人日独文化研究所セミナー室でした。

#### ◎初夏哲学講座 「身体の哲学と西洋哲学史——メルロ＝ポンティと哲学者たち」

全6回；平成30年6月20日～7月25日

加國尚志氏（立命館大学教授）を講師にお招きし、メルロ＝ポンティ哲学を基軸として、彼に影響を与えた哲学者について広範に論じられる、充実した講座が展開されました。

#### ◎中秋哲学講座 「ポーランドの感性と現代美術の行方」

全6回；平成30年10月9日～12月4日

加須屋明子氏（京都市立芸術大学教授）を講師にお招きし、ポーランドのたどってきた歴史の中で培われてきた独特な感性の謎に迫るとともに、多様なあり方を見せる現代美術の姿とこれからの探る、興味深い講座が展開されました。

#### ◎初春哲学講座 「メルロ＝ポンティとフランス現代思想」

全6回；平成31年2月12日～3月19日

初夏講座の大好評を承けて、再び加國尚志氏（立命館大学教授）を講師にお招きし、メルロ＝ポンティ哲学を基軸として、フランス現代思想の諸相に迫る、充実した講座が展開されました。

Der Brief  
von  
Deutschland

## ドイツだより (8)

Der Brief von Deutschland

### ライプホルツ関係文書収集の旅

評議員 初宿 正典

激動の時代を生きた公法学者ゲーアハルト・ライプホルツ(Gerhard Leibholz)の生涯とその著作の総合的研究を目的として、フンボルト財団に研究奨学金の申請をしたところ、それが採択されて、本年5月初旬から6月末までの2か月間、ゲッティンゲン(Göttingen)大学に留学する機会を得た。私としては1976年のMünchen、2010年のWürzburgに次いで3度目の研究留学となった。

1901年にBerlinに生まれたライプホルツは、1921年に『フィヒテと民主主義思想』でまず哲学博士を取得し、続いて1924年には『平等論』で法学博士となり、弱冠28歳で(1929年)、バルト海に面した港町Greifswald大学の正教授となった。その後1931年には、Göttingen大学に迎えられられるが、すでにこの頃からナチス学生同盟等による授業妨害がなされたことが知られている。そして1935年には、1933年4月7日の政府制定法律の「非アーリア人条項」の適用を受けて、大学での講義資格(venia legendi)を奪われ、大学図書館に転属(事実上は罷免)された。しかし、本人のみならず家族への限りない嫌がらせと、ドイツ各地で広がる反ユダヤ主義運動と迫害の事実を見て、ライプホルツは、ついに意を決して1938年9月、家族とともにドイツを去ってイギリスに亡命することとなる。幸い戦後の1947年にGöttingen大学に復帰したライプホルツ

は、1951年には、同年にKarlsruheに設置された連邦憲法裁判所の初代判事に任ぜられ、以後1971年までの20年間、大学教授と裁判官の職務に専念し、定年退職後の1982年、Göttingenの自宅で81歳の生涯を終えた。

今回は、このようなライプホルツの足跡と業績を求めて、Greifswald大学の文書館とGöttingen大学の文書館を訪れて、当時の資料を閲覧し、カメラで撮影し、またスキャンしてUSBスティックに取めた。またGöttingen大学の図書館には、ライプホルツの死後に家族から寄贈されたNachlassがまとまっていたし、またKarlsruheにもほとんどの著作が所蔵されているので、それらの中から、わが国のこれまでのライプホルツ研究ではあまり触れられていない文献を中心に収集する作業に専念した。文書館や図書館の協力を得て、おそらくほとんどすべての著作を入手することができた。



さらに5月27日には、「わが国におけるライプホルツ研究の現況」という題目で小さな講演も行った。多くのドイツ人学者について言えることであるが、ライプホルツについても、わが国では主要な著作が翻訳等を通じて知られているが、ドイツの学界ではそのことについてあまり知られておらず、ここでも学術的《一方通行》の状況が確認される。

研究室のあった  
"Blauer Turm"

### 高山佳奈子監事が ジーボルト賞を受賞しました

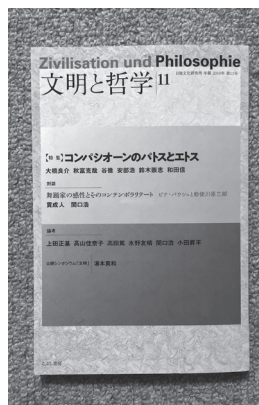
本研究所の高山佳奈子監事(京都大学大学院法学研究科教授)が、2018年6月に、フィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト賞を受賞しました。

ジーボルト賞は、日独両国の学術と文化・社会の相互理解促進に貢献のあった原則として50歳未満の日本人研究者に対して、ドイツ連邦共和国大統領より直接授与されます。ドイツにおける、若手・中堅の日本人研究者を対象とする最も権威のある賞とされています。

Photo: Humboldt Foundation/David Ausserhofer.



授賞式にて



### 年報『文明と哲学』 第11号刊行の報告

年報『文明と哲学』の第11号を平成31年3月にこぶし書房を通じて刊行いたしました。今号は、特集テーマとして「コンパシオンのパトスとエトス」を設定いたしました。本研究所の役員、研究員による論考、対談、公開シンポジウムの成

果、学術交流事業の成果(一部のみ)を収録しております。

**【特集】コンパシオンのパトスとエトス** 大橋良介、秋富克哉、谷徹、安部浩、鈴木崇志、和田信  
対談 貫成人 関口浩  
論考 上田正基、高山佳奈子、高田篤、水野友晴、関口浩、小田昇平  
公開シンポジウム 「文明」 湯本貴和



平成30年度の報告

◎ 事業報告

- 1. 第28回公開シンポジウムの開催(連続テーマ「文明」の2回目)
日時:平成30年11月25日(日) 場所:京都教育文化センター 302号室
2. 「文明と哲学」第11号刊行
3. 哲学講座
4. 所報の発行
5. 地下書庫の整理
6. 学術交流

公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧(平成31年3月31日現在)

- 1. 評議員 安部 浩氏 阿部光幸氏 木村 敏氏 初宿正典氏
2. 理事 秋富克哉氏(理事長) 大橋良介氏(所長) 高田 篤氏(常務理事)
3. 監事 高山佳奈子氏 津野紀代志氏

理事会・評議員会等の開催

- 平成30年6月2日、書面によるみなし決議にて第22回理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成29年度事業報告及び決算書類を承認する件
議案2 評議員会へ提出する評議員候補者名簿を承認する件
議案3 評議員会へ提出する役員候補者名簿を承認する件
議案4 平成30年度の研究員の採用の件
議案5 いざなぎ監査法人との外部任意監査の契約を更新する件
議案6 書庫の整理と図書の処分についての作業を承認する件
議案7 定時評議員会を招集する件
●平成30年6月27日、書面によるみなし決議にて第10回評議員会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成29年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録を承認する件
議案2 安部浩氏を評議員に選任(重任)する件
議案3 阿部光幸氏を評議員に選任(重任)する件
議案4 木村敏氏を評議員に選任(重任)する件
議案5 初宿正典氏を評議員に選任(重任)する件
議案6 西川伸一氏を評議員に選任(重任)する件
議案7 松丸壽雄氏を評議員に選任(重任)する件
議案8 森哲郎氏を評議員に選任(重任)する件
議案9 秋富克哉氏を理事に選任(重任)する件
議案10 大橋良介氏を理事に選任(重任)する件
議案11 小川暁夫氏を理事に選任(重任)する件
議案12 高田篤氏を理事に選任(重任)する件
議案13 谷徹氏を理事に選任(重任)する件
議案14 和田信氏を理事に選任(重任)する件
議案15 高山佳奈子氏を監事に選任(重任)する件
議案16 津野紀代志氏を監事に選任(重任)する件
議案17 平成30年度に基本財産最大1,000万円を取崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件
議案18 書庫の整理と図書の処分についての作業を承認する件
なお、議案17については、特別決議により可決されています。
●平成30年6月27日、公益財団法人日独文化研究所セミナー室にて、午前9時より第23回理事会が開催され、次の議案について審議しました。
議案1 理事長(代表理事)を選定する件
議案2 所長(代表理事)を選定する件
議案3 常務理事を選定する件
議案4 最高管理責任者を選定する件
議案5 研究統括管理責任者を選定する件

- 議案6 コンプライアンス推進責任者を選定する件
議案7 特別賛助会員制度を設けるため、公益財団法人日独文化研究所 賛助会員規程を改正する件
審議の結果、すべての議案が可決されました。
また、次の事項について報告がなされました。
報告事項1 理事長及び所長の職務の執行状況についての報告
報告事項2 ローレ・ヒューン先生講演会協賛の件
報告事項3 第28回公開シンポジウム中間報告
報告事項4 国際交流(哲学系)ワークショップ「芸術的感性の現在」中間報告
報告事項5 地下書庫整理の進捗
報告事項6 カフェ・ミューラーの営業に伴って本研究所に賦課される固定資産税をゲーテに請求する件
報告事項7 『年報』の企画についての報告
報告事項8 パンフレット作成の件についての報告
●平成31年2月12日、公益財団法人日独文化研究所セミナー室にて、午後1時30分より第24回理事会が開催され、次の議案について審議しました。
議案1 平成31年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件
議案2 平成31年度に基本財産最大1,000万円を取崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。
議案3 規程の一部修正を行う件
議案4 平成31年度における研究員の採用計画を協議する件
議案5 事務局長との契約を更新する件
議案6 事務局員との契約を更新する件
議案7 ゆうちょダイレクトサービスを新規に申し込む件
審議の結果、議案1～2, 4～7は可決、議案3は一部修正のうえ可決されました。なお、議案2については、特別決議により可決されています。
また、次の事項について報告がなされました。
報告事項1 理事長及び所長の職務の執行状況についての報告
報告事項2 基本財産の一部取崩しの報告
報告事項3 公開シンポジウム成果報告集「ことば」制作の進捗と、この成果報告集が年度をまたいで発行となった場合の措置について
報告事項4 地下書庫の整理状況についての報告
報告事項5 平成31年度(第29回)公開シンポジウム提題者及び日程の報告
報告事項6 和田信理事が、年報『文明と哲学』の編集委員に任命されたことの報告
報告事項7 年報『文明と哲学』第12号に掲載予定の対談についての報告
報告事項8 賛助会員の入退会状況の報告
報告事項9 今後の日独文化研究所のあり方についての若干の報告
●平成31年3月12日、書面によるみなし決議にて第25回理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 公益財団法人日独文化研究所 研究員規程を一部改正する件
議案2 公益財団法人日独文化研究所 研究不正防止規程を一部改正する件

◎ 財務報告

(平成31年3月31日現在)

Table with 6 columns: 資産 (基本財産, 特定資産, その他固定資産, 流動資産), 正味財産. Values: 156.3, 1, 4.6, 7.2, 168.9.

Table with 3 columns: 収入 (賛助会費, その他), 支出 (事業費, 管理費). Values: 39.6, 75.8, 725.7, 208.1.

平成30年度には正味財産の減少が1935.2万円ありました。公益目的事業にあっては、1243.4万円の一般正味財産減少となっており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。なお、公益事業比率は78.3%となっています。

平成31～令和元年度の計画

◎ 事業計画

- 1. 第29回公開シンポジウムの開催(連続テーマ「文明」の3回目)
日時:令和元年10月20日 場所:京都大学吉田キャンパス
2. 年報の刊行『文明と哲学』第12号を、令和2年3月に刊行予定です。
3. 哲学講座の開催
●初夏講座 「トーマス・マンの世界」
期間:令和元年5月31日～7月26日(全6回) 講師:杉村涼子氏(京都産業大学教授)
●錦秋講座 「てつがくはでっかく」 期間:令和元年11月2日～11月30日(全6回)
講師:安部浩氏(京都大学教授・本研究所評議員)
●初春講座 「(未定)」 期間:未定 講師:未定
4. 学術交流
ハノーヴァー哲学研究所との連携を行うほか、ドイツから学者を招待し、講演会を開催します。また、法学系においては国内の学会と連携して、ドイツからの学者による講演会に参加する国内の若手研究者を支援します。

【編集後記】 新元号が令和となり、『所報』も8号を数えるようになります。新しいものは新たに生み出されてきますが、本質を見れば、それらも昔ながらのものが装いを新たにしているだけのようにも思われます。日独文化研究所は引き続きドイツと日本の学術文化の交流に貢献してまいります。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第8号 令和元(2019)年10月1日発行
発行 公益財団法人日独文化研究所
〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3
Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp
編集協力 文星堂株式会社